



社会福祉法人陽光福祉会

令和5年度 法人要覧

社会福祉法人陽光福祉会は、平成4年7月重症心身障害の方々の支援を目的として設立されました。その後、高齢者のための介護福祉施設を開設したほか、地域型保育事業にも参画するなど、徐々に事業範囲を拡大してまいりました。

社会福祉は、様々な理由により支援を必要とする方々のために、サービスを提供するものであり、その根本には、個人の尊厳の保持と自立した日常生活を営むことができるよう支援する姿勢が求められます。

何事もそうですが、特に福祉事業は、人と人との関係で成り立っており、いわば職員一人ひとりが施設を構成しているといっても過言ではありません。職員の力量が施設サービスの質、水準を左右することになります。

各施設には多職種の専門職が配置されています。職員の資質向上は、利用者に対するサービスの向上に繋がることは勿論、施設の信頼性の向上にも大きく寄与することになります。私たちは、職員の行動規範に則り、日々研鑽に努めるとともに、職種間の連携を大事にして業務に当たっています。

社会福祉の在り方は、社会の動きに合わせて急速に変化しています。陽光福祉会は、これらの変化に遅れることなく、将来を見据え的確に事態に対処してまいります。基本的には、利用される方々の命と暮らしを守る（ライフセキュリティ）をベースにエンパワメントの考え方を取り入れることにより、自立に向けたケア、サポートを行ってまいります。

また、法人経営そして施設運営に当たっては、創立時の思いを忘れることなく、法人の基本理念を踏まえ、職員一丸となって共生社会の実現に貢献できるよう尽力してまいります。

社会福祉法人陽光福祉会

理事長 千葉雄成

平成4年7月	社会福祉法人陽光福祉会設立
平成5年4月	エコー療育園 55床で開園（入所定員50人 短期入所定員5人）
平成10年11月	エコー療育園 55床を増床（入所定員100人 短期入所定員10人） 病棟名称「たんぽぽ」、「なのはな」、「ひまわり」
平成11年7月	エコー療育園の診療科目に歯科を開設
平成13年4月	エコー療育園の入所定員を110床に変更
平成14年4月	事業所内保育施設としてせせらぎ保育園開園
平成16年4月	重症心身障害児(者)通園事業（A型）を開始（みつばち）
平成19年11月	エコー療育園の許可病床数を120床に変更
平成20年4月	特別養護老人ホーム エコーが丘開設（全室ユニット制 定員60人）
平成20年5月	エコーが丘に短期入所事業所開設（定員20人） おおさわデイサービスセンター開設（定員15人）
平成20年10月	エコーが丘短期入所の定員を30人に変更
平成21年10月	おおさわデイサービスセンターの定員を30人に変更
平成23年3月	東日本大震災発生（人的被害はなかったが、建物・設備に大きな被害があった）
平成23年7月	エコーが丘で居宅介護支援事業を開始
平成24年4月	児童福祉法及び障害者自立支援法の改正に伴い、エコー療育園は、「医療型障害児入所施設」及び「療養介護」を統合した児者一貫の施設となる。通園事業は法定化され、「放課後等デイサービス」と「生活介護」の多機能型事業所となる。
平成24年4月	エコーが丘10床増床 7ユニット定員70人となる おおさわデイサービスセンターの営業日を平日のほか土曜日に拡大
平成25年10月	第17回全国重症心身障害日中活動支援協議会を仙台サンプラザで開催
平成28年4月	エコー療育園に「相談支援事業所 ういず・ゆう」を開設 せせらぎ保育園は児童福祉法に基づく地域型事業所内保育事業所となる
平成29年4月	社会福祉法の改正に伴い決議機関の評議員会を設置
平成30年4月	エコー療育園の名称を「仙台エコー医療療育センター」に変更
平成30年5月	仙台エコー医療療育センターが宮城県と仙台市から「重症心身障害児者等医療型短期入所コーディネート業務」を受託
平成30年12月	仙台エコー医療療育センターの病棟を再編
平成31年1月	エコーが丘の定員を長期入所80人、短期入所20人に変更
令和1年8月	仙台エコー医療療育センターが「喀痰吸引等研修機関」として宮城県から登録を受ける
令和2年4月	おおさわデイサービスセンターの名称を「エコーが丘デイサービスセンター」に変更
令和2年10月	仙台エコー医療療育センターに陰圧室（個室）を2室整備
令和3年2月	仙台エコー医療療育センターに電子カルテシステム及び各部門システムを導入
令和3年10月	エコーが丘デイサービスセンターにシナプソロジー®を導入
令和4年3月	エコーが丘に見守り支援システムを導入

法人理念と職員の行動規範

○ 基本理念

- 1 陽光福祉会は、利用者の^{いのち}生命を守るとともに人間としての尊厳を重んじ、生活の質の向上を図るため、最善を尽くします。
- 2 陽光福祉会は、利用者、ご家族、地域社会から信頼される施設運営に努めます。
- 3 陽光福祉会は、経営の透明性を確保し、健全な施設運営に努めます。

○ 職員の行動規範

- 1 私たちは、利用者一人ひとりに寄り添いながら、ともに生きる喜びを分かち合います。
- 2 私たちは、自らの使命を自覚し、資質向上のため日々研鑽に努めます。
- 3 私たちは、互いを尊重しあい、職種を超えて連携を大切にします。
- 4 私たちは、利用者、ご家族からの苦情や要望に真摯に対応し、相互理解に努めます。

施設・事業

仙台エコー医療療育センター

- ・医療型障害児入所施設
- ・療養介護事業
- ・短期入所事業（医療型）
- ・喀痰吸引等研修事業

通園センター みつばち

- ・放課後等デイサービス
- ・生活介護事業

相談支援事業所 ういず・ゆう

- ・障害児相談支援事業
- ・計画相談支援事業

エコーが丘

- ・特別養護老人ホーム
- ・短期入所生活介護事業

エコーが丘デイサービスセンター

- ・通所介護/仙台市第1号通所事業

エコーが丘 居宅介護支援事業所

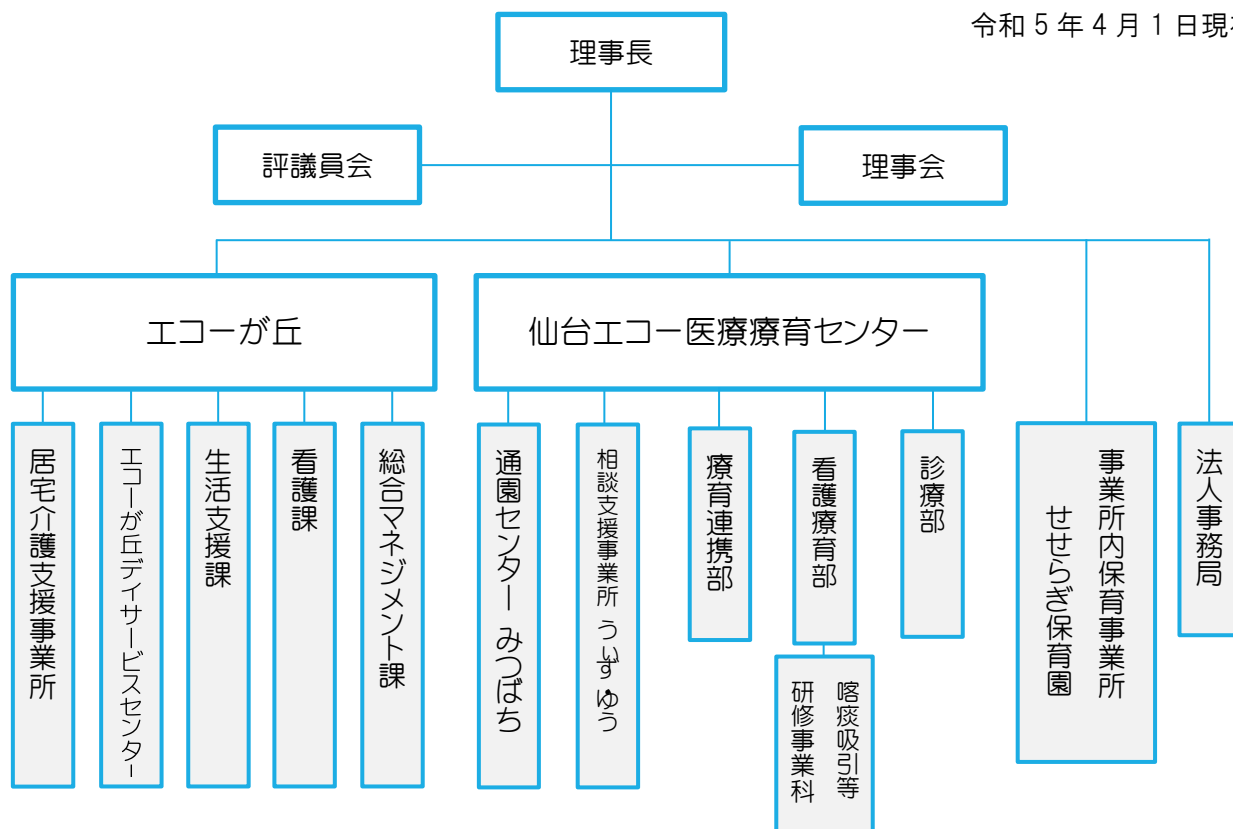
- ・居宅介護支援事業

せせらぎ保育園

- ・地域型事業所内保育事業

組織図

令和5年4月1日現在



職員構成

令和5年4月1日現在

	医師・歯科医師	看護師・准看護師	薬剤師	理学療法士	作業療法士（機能訓練指員）	言語聴覚士・公認心理師	臨床検査技師	診療放射線技師	臨床工学技士	歯科衛生士	相談支援員・児童指導員	サビ管・児発管	介護支援専門員・生活相談	介護福祉士・介護ヘルパー	保育士	管理栄養士・栄養士	調理師・調理員・経腸栄養剤調製員	事務員（病棟クラークを含む）	洗濯業務員	技師・業務員	看護助手・薬剤助手・介護助手	運転手	合計
せせらぎ保育園															8	1	1						10
															2	1							3
仙台エコー医療療育センター	4	59	1	8	7	6	1	1	1	1	8			43	10	3	13	21	5	3	5		200
みつばち ういず・ゆう	5	6	3											2			2	2	2	5		4	31
エコーが丘		6			1								6	55		1		3		1			73
										1				3						3	10		17
合計	4	65	1	8	8	6	1	1	1	1	8	6	98	18	5	14	24	5	4	5			283
	5	6	3							1				5	2	1	2	2	2	8	10	4	51

※1 上段は常勤、下段は非常勤職員

※2 仙台エコー医療療育センター院長は医師、エコーが丘施設長は事務員、せせらぎ保育園園長は保育士に含まれる。

医療型障害児入所施設・療養介護事業所 仙台エコー医療療育センター

<運営方針>

- 1 仙台エコー医療療育センターは、利用者一人ひとりの障害の状態、発達段階に応じた適切な療育(医療・看護・介護・保育・訓練)を行います。
- 2 仙台エコー医療療育センターは、利用者及びご家族に対し、療育方針について十分に説明します。
- 3 仙台エコー医療療育センターは、他の医療機関との連携を図りつつ、安心して利用できる安全な施設を目指します。

仙台エコー医療療育センターは、小児期から重度の身体障害と知的障害をお持ちの方が必要な医療を受けながら過ごすことのできる医療と福祉の両方の機能を兼ね備えた病院であり福祉施設です。

当センターでは、上記の運営方針に沿って、個別支援計画に基づき一人ひとりの発達に合った医療・療育・訓練を実施しています。



また、生活に変化と潤いを与えるための取組として各種レクリエーションや季節に応じた行事などを行っています。このほか、バランスのとれた食事の提供や入浴を行うほか、日々の日課に沿って、潤いのある生活を送るよう心掛けています。

児童福祉法及び障害者自立支援法の改正により、平成24年4月1日から障害福祉の制度が変わり、適用となる法令が年齢により区別されるようになりました。その結果18歳未満の障害児については医療型障害児入所施設として、18歳以上の障害者については療養介護事業所として再編されましたが、これまでどおり児者一貫した一体的な運営を行っています。

<長期入所の区分>

利用者の年齢	18歳未満	18歳以上
施設・事業所	医療型障害児入所施設	療養介護事業所
根拠法令	児童福祉法	障害者総合支援法
定員	110人	

＜病棟と病床数及び福祉ベッドの定員＞

名 称	入院基本料届出	許可病床数	長期入所	短期入所	一般病床
第1病棟(たんぽぽ療育科)	特殊疾患病棟入院料2	42	39	3	
第2病棟(なのはな療育科)	障害者施設入院基本料	39	35	2	2
第3病棟(ひまわり療育科)	障害者施設入院基本料	39	36	3	
合 計		120	110	8	2

○ 利用者の現状

1 年齢別・性別入所状況（令和5年4月1日現在）

年齢	0～5	6～14	15～17	18～20	21～29	30～39	40～49	50～59	60～64	65～	合計
男	1	1		1	8	12	23	16	3	6	71
女	2		2		3	5	11	8	3	5	39
計	3	1	2	1	11	17	34	24	6	11	110
	6人（5.5%）			104人（94.5%）							100%

※ 最年少2歳 最年長79歳 平均年齢：男性43歳・女性44歳

2 入所形態別登録地の人数

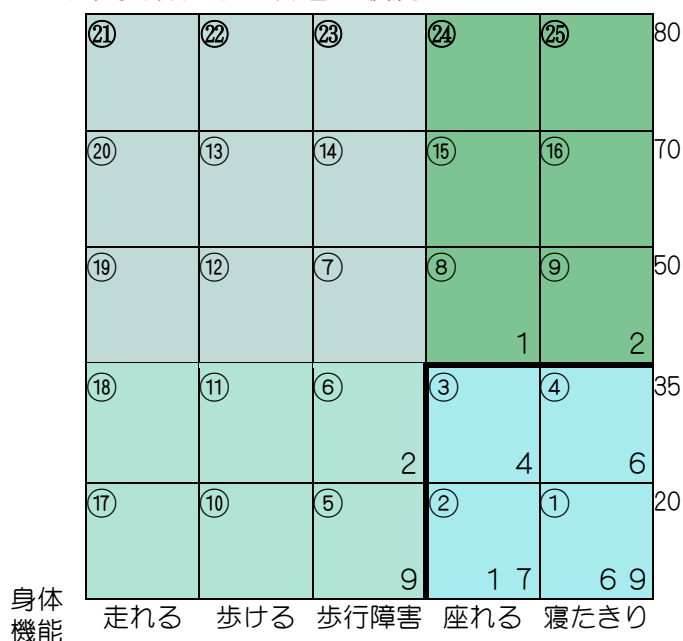
(1) 措置入所（令和5年4月1日現在）

大崎市	富谷市	仙台市	合計
1	1	1	3

(2) 契約入所（令和5年4月1日現在）

仙台市	石巻市	塩竈市	多賀城市	白石市	角田市	岩沼市	登米市
45	7	2	2	4	1	2	5
栗原市	東松島市	大崎市	村田町	柴田町	川崎町	丸森町	七ヶ浜町
4	2	7	2	5	2	1	1
利府町	大衡村	加美町	美里町	南三陸町	県外	合計	
3	1	3	4	1	3	107	

3 大島分類による障害の状況



※①～④の範囲が「重症心身障害児・者」
 ※⑤～⑨は「重症心身障害児・者」の定義
 には当てはまりにくい、

- (1) 絶えず医学的管理下に置くべきもの
 - (2) 障害の状態が進行的と思われるもの
 - (3) 合併症があるもの
- が多く、周辺児・者と呼ばれています。

大島分類は、元東京都立府中療育センター院長大島一良博士により考案された判定方法です。

4 医療的ケアの状況

人工呼吸器	気管切開	経鼻経管栄養	胃瘻・腸瘻	計
17人	25人	9人	43人	94人

5 超(準)重症児(者)数 (令和5年4月1日現在)

区 分	入所者数	超重症児(者)	準超重症児(者)	計 (割合)
18歳未満	6人	4人		4人 (66.7%)
18歳以上	104人	23人	16人	39人 (37.5%)
全 体	110人	27人	16人	43人 (39.0%)

※超重症児(者)及び準超重症児(者)の判定基準

人工呼吸器管理、気管切開、経管栄養などの医療的ケア及び体位交換の回数など14項目を点数化し、判定スコアの合計が25点以上である場合を超重症児(者)、10点以上25点未満の場合を準超重症児(者)としている。



エコまつり



ハロウィン

<利用者の暮らしと行事>

時間帯	一日の生活	年間行事
朝	06:00 起床・検温・更衣・排泄介助 洗面・整容・ホール誘導 08:00 朝食・歯磨き 排泄介助・水分補給	・園外活動 ・雛祭り ・こどもの日
昼	～療育活動・入浴（週2回）～ 排泄介助 12:00 昼食・歯磨き 自由時間（昼休み） 排泄介助 水分補給・おやつ提供・療育活動 入浴（週2回）・排泄介助・更衣	・企画レクリエーション ・七夕 ・エコまつり ・ハロウィン
夕・夜	17:00 夕食・歯磨き 自由時間 水分補給・排泄介助 21:00 就寝 ※21時以降 夜間巡回並びに室温調整～30分毎 *医療的な処置は、個別対応で行います。	・クリスマス会 ・還暦祝い ・成人を祝う会 ・お誕生会 ・お楽しみ会 など

※ この日課は一例です。実際の日課は、排泄介助を個々人に合わせて行うなど、病棟により異なります。また、入浴は週2回となります。

○ リハビリテーション

当センターでは、作業療法、理学療法、言語聴覚療法及び臨床発達心理など専門の立場から重症心身障害児・者の運動機能の維持・向上及び生活を安全快適なものとするため、発達段階及び病状に応じたリハビリテーションを行っています。

運動機能の維持・向上及び言語や身体表現による意思疎通は、人間の交感にとって非常に重要であり、リハビリテーションは欠かせないものになっています。発達援助科では、個々の運動機能の評価にもとづき、変形拘縮への対応、補装具の作成、姿勢管理などその状態に適したリハビリテーションを行っています。

また、外来リハビリテーションを拡充し、在宅の利用者様及び患者様の支援体制を強化したところです。

成長期	リハビリテーション	
幼児期	姿勢づくり	摂食機能の開発 感覚面での学習の課題への対応
成長・思春期	活動意欲の向上への対応	変形拘縮の進行への対応
成人期前期	障害の重度化への対応	活動援助的訓練
成人期後期	機能維持・機能低下予防	活動援助的訓練

○ 栄養管理

当センターの入所者は、何らかの摂食障害を抱えていることから、「より安全で食べやすい食事」、「発達を促す食事」を目標に6段階の食形態を採り入れており、医師の指示の下、一人ひとりの発達段階、摂食機能に対応した食形態による食事の提供を行っています。

また、食事は毎日の生活を送る上で大きな楽しみのひとつであり、選択メニューのほか、こどもの日、七夕、ハロウィン、クリスマスなどの季節行事及び園外活動など行事に相応しい食事を提供することにより、普段とは一味違った変化のあるメニューで食事を楽しんでいます。

経管栄養による流動食も行っているが、摂食による味わいの楽しさを感じることは大切であり、できるだけ経口食を併用するよう努めています。

食種名	摂食機能との関係	食 形 態
普通食		普通の大人の食事とほぼ同じ
普通	かじり取り練習食	普通食よりやや柔らかい。 硬い食材は隠し包丁を入れるなど噛みやすくする。
軟菜	かじり取り、咀嚼練習食	歯肉で噛める柔らかさ
押しつぶし	押しつぶし・嚥下練習食	形はあるが、均一で舌と上顎で潰せる柔らかさ
ペーストⅡ	嚥下・捕食練習食	少し硬めのペースト状。 柔らかい粒状のものが混じっていてもよい。
ペーストⅠ	嚥下・捕食練習食	滑らかでべたつかないペースト状のもの

○ 短期入所(医療型・定員8人)

障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスのひとつで、家族の病気、仕事、学校行事又は休養などのため、一時的に当センターを利用していただくことができます。

なお、障害者総合支援法に基づくサービスですが、18歳未満の児童も利用できます。

短期入所の定員は、一般病床の整備に伴い令和5年5月に10人から8人へ変更いたしました。

＜令和4年度の利用状況＞

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
開設日数	30	31	30	31	31	30	31	30	31	31	28	31	365
定員(人)	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	120
延べ定員(人)	300	310	300	310	310	300	310	300	310	310	280	310	3,650
延べ利用日数	199	187	201	209	205	199	227	114	79	123	168	172	2,083
稼働率(%)	66.3	60.3	67.0	67.4	66.1	66.3	73.2	67.0	39.5	39.7	60.0	55.5	61.1
1日平均利用者数(人)	6.6	6.0	6.7	6.7	6.6	6.6	7.3	6.7	3.9	3.9	6.0	5.5	6.1

○ 外来診療

在宅の心身障害児(者)に対し、外来診療を行います。発達の遅れや神経疾患に関する診療、検査、リハビリテーション、歯科診療、在宅生活に係る相談を受けることができます。

診療科目	診療日
小児科、内科、リハビリテーション科、歯科	月曜～金曜
発達支援	第2・第4 金曜日

※ 診療は、いずれも予約制となっています。

＜令和4年度の外来診療状況＞

		4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	計
診療日数		20	19	22	20	22	20	20	20	20	19	19	22	243
件数	医科	530	443	523	465	542	529	524	438	323	518	425	492	5,752
	1日平均	26.5	23.3	23.8	23.3	24.6	26.5	26.2	21.9	16.2	27.3	22.4	22.4	23.7
	歯科	332	348	372	357	365	334	391	270	278	301	354	373	4,075
	1日平均	16.6	18.3	16.9	17.9	16.6	16.7	19.6	13.5	13.9	15.8	18.6	17.0	16.8

○ 喀痰吸引等研修事業

特別養護老人ホームや障害者支援施設等において、必要なケアをより安全に提供するため、適切にたんの吸引などを行うことができる介護職員等を養成します。

当センターでは、宮城県の登録研修機関（第1号・第2号研修）として、令和元年から研修を開催しております。

＜令和4年度の研修実績＞

区分	第1号研修 受講者数	第2号研修 受講者数
基本研修（講義50時間・演習）	4人	0人
実地研修	6人	0人

※第一号研修は、喀痰吸引（口腔内、鼻腔内、気管カニューレ内）と経管栄養（胃ろう又は腸ろう、経鼻経管栄養）の全課程の実地研修を実施修了するもの。

※第二号研修は、一部の特定行為について実地研修を実施修了するもの。

通園センター みつばち

仙台エコー医療療育センターでは、平成16年4月から在宅の重症心身障害児(者)のためのデイサービスとして通園事業を行ってきました。従来は、仙台市からの委託事業として実施してきましたが、平成24年の法改正により法律に基づく事業として位置づけられました。

なお、朝晩の来園、帰園に際しては、送迎バスを運行しています。

	18歳未満	18歳以上
事業	放課後等デイサービス	生活介護
定員	2人	15人
開園日	月曜日から金曜日(ただし、祝日年末年始、3月31日を除く)	
開園時間	午前9時30分から午後3時30分まで	

＜年齢別・性別利用登録者状況＞（令和5年4月1日現在）

年齢	0～6	7～15	16～17	18～19	20～29	30～39	40～49	50～59	60～64	65～	合計
男		1人	1人	1人	8人	5人	2人			1人	19人
女			1人	3人	5人	5人	1人				15人
計		1人	2人	4人	13人	10人	3人			1人	34人

＜居住地別利用登録者＞（令和5年4月1日現在）

仙台市					名取市	富谷市	大和町	大衡村	合計
青葉区	宮城野区	若林区	太白区	泉区					
9人	2人	1人	5人	10人	2人	1人	3人	1人	34人

＜令和4年度の利用状況＞

開設日数	延べ定員	延べ利用者数	稼働率(%)	1日平均利用者数
218日	3,270人	2,341人	71.6%	10.9人

※ 放課後等デイサービスは除く

＜通園の日課＞

デイリープログラム	9:30	開園
	10:00	健康チェック 水分補給 排泄チェック
	10:40	朝の会・AM活動
	11:25	排泄チェック
	11:45	昼食 昼休み
	14:00	排泄チェック
	14:20	おやつ
	14:50	帰りの会
	15:30	閉園



金魚すくいゲーム

相談支援事業所 ういず・ゆう

相談支援事業は、児童福祉法及び障害者総合支援法に基づく事業であり、障害のある方が障害福祉サービス等を受ける場合の各種相談に応じています。

本人やご家族などからの相談に応じ、必要な情報提供や助言を行うほか、本人の心身の状況、家庭環境等を把握した上で、その方に適した障害福祉サービス等が受けられるよう利用計画の作成を行います。利用計画の作成に当たっては、本人やご家族の意向を斟酌するとともに、その障害に適した障害福祉サービス等を受けられるよう配慮します。

また、障害福祉サービス等の利用開始後も、その障害福祉サービス等の利用状況が、その方に適しているかどうか、障害の変化等に応じた支援計画に沿ったものとなっているかなどのモニタリングも行います。

○事業

- ・ 障害児相談支援
- ・ 特定相談支援（計画相談支援）

○利用時間等

- ・ 月曜日～金曜日 9：00～17：00（祝日、年末年始を除く。）
- ・ 利用されるお客様の料金負担はありません。

<令和4年度の相談件数>

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
計画相談	14	9	13	11	22	11	6	5	13	10	14	16	144
モニタリング	30	25	46	36	31	42	23	26	47	39	26	60	431

<令和4年度の地域別相談件数>

仙 台 市					塩竈市	気仙沼市	白石市	角田市	多賀城市	岩沼市	登米市
青葉区	宮城野区	若林区	太白区	泉区							
57	9	2	11	19	2	2	3	1	1	2	5
栗原市	東松島市	大崎市	富谷市	村田町	柴田町	川崎町	利府町	大和町	加美町	美里町	南三陸町
4	2	8	1	2	2	2	2	1	3	3	1
大衡村	松島町	県外									
1	1	1									

特別養護老人ホーム エコーが丘

<運営方針>

- 1 エコーが丘は、ユニット型の特性を活かした生活空間の中で、その人らしさを存分に発揮できるよう支援します。
- 2 エコーが丘は、人と人との繋がりを大切にし、利用者それぞれが豊かな生活を送ることができるよう、一人ひとりの暮らしを支えます。
- 3 エコーが丘は、医療機関、福祉関係団体などの社会資源との連携により、質の高いサービスの提供を目指します。

要介護認定を受け、自宅での生活が困難になった方のための生活施設です。全室個室のユニット型を採用しており、長期入居の定員は、80人（8ユニット）となっています。

入居前の環境からの急激な変化を避け、新しい環境に馴染んでいただくため、小規模で家庭的な雰囲気の中でサービスをご提供いたします。



(1) 年齢別性別入居者数（令和5年4月1日現在）

年齢	～59歳	60歳～64	65歳～69	70歳～74	75歳～79	80歳～84	85歳～89	90歳～94	95歳～99	100歳～	計
男	2	1	1	8	7	3	3	2	1	0	28
女	2	1	2	6	1	9	8	14	4	2	49
計	4	2	3	14	8	12	11	16	5	2	77
割合	5.2%	6.5%		28.6%		29.9%		27.3%		2.6%	

※ 最年少53歳

最年長100歳

平均年齢81歳9か月

(2) 要介護度別入居者数（令和5年4月1日現在）

年齢	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	計
男	0	0	15	7	6	28
女	3	5	14	16	11	49
計	3	5	29	23	17	77

※ 平均要介護度3.66

(3) 入居者の日課

時間帯	基本サービス	余暇活動	行事
朝	起床 モーニングケア	脳トレーニング	お花見
8:00	朝食	リハビリ体操	ドライブ
9:30	入浴	屋外散策	誕生会
10:00	余暇活動・お茶の時間	買い物	芋煮会
12:00	昼食	クッキング	敬老会
13:30	入浴	折り紙・小物細工	忘新年会
14:00	余暇活動・お茶の時間	など	など
18:00	夕食		
夕食後	就寝時間に合わせナイトケア		
夜間帯	21時以降定時巡回 夜間排泄介助(随時) ※日中の排泄介助は、随時個別対応		

○ 短期入所生活介護（ショートステイ）

短期入所は、在宅で介護に当たっているご家族の病気、仕事、冠婚葬祭等などで一時的に介護ができない場合及びご家族の負担軽減のため、30日の範囲内でご宿泊いただき介護サービスを提供します。定員は20人です。

<令和4年度の利用状況>

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
延べ定員	600	620	600	620	620	600	620	600	620	620	560	620	7,300
延べ利用者	647	570	572	638	640	661	590	604	592	651	617	588	7,370
1日平均利用者数	21.6	18.4	19.1	20.6	20.6	22.0	19.0	20.1	19.1	21.0	22.0	19.0	20.2



お花見



梅酒作り

エコーが丘デイサービスセンター 通所介護

一時的な生活介護の必要性や要介護状態への低下予防等のため、在宅で要介護又は要支援の認定を受けている方に日帰りでサービスをご利用いただくことができます。定員は30人で、ご自宅まで送迎にうかがいます。

	要支援 1・2	要介護 1～5
事業	仙台市第1号通所事業	通所介護
根拠法令	介護保険法	
定員	30名	
営業日	祝日を含む月曜日から金曜日（祝日年末年始を除く）	
開設時間	午前9時30分から午後4時45分まで	

<令和4年度の利用状況>

定員	営業日数	延べ定員	延べ利用者	1日平均利用者数
30人	257日	7,710人	4,115人	15.9人

<デイサービスの日課>

時間帯	日課内容
9:30	センター到着 うがい手洗い・健康チェック お茶タイム ご入浴・運動の時間
12:00	昼食・休憩
14:00	ラジオ体操 選べる余暇活動
15:15	お茶タイム
16:45	センター出発



認知機能低下予防プログラム

「シナプソロジー®」

エコーが丘 居宅介護支援事業所

日常生活で介護を必要とする方がご自宅で適切にサービスを利用できるよう、ケアマネージャー（介護支援専門員）が、心身の状況や生活環境、本人・ご家族の希望等を伺いケアプランの作成や介護サービス事業者との連絡・調整を行います。

○事業

居宅介護支援事業（介護保険法）

○利用時間等

月曜日～金曜日 8：30～17：30 （祝日、年末年始を除く。）

事業所：特別養護老人ホーム エコーが丘内

<令和4年度の利用状況>

要介護給付数	710件
要支援受諾数	205件

せせらぎ保育園

平成28年4月、従来の従業員向け保育施設を児童福祉法及び子ども・子育て支援法に基づく地域型の事業所内保育事業所に変更し、地域の保育を必要とするお子様についても保育ができる事業所となりました。

1 利用定員

	定 員		
	従業員枠(人)	地域枠(人)	計(人)
乳児	3	2	5
満1歳	4	2	6
満2歳	4	3	7
満3歳以上	12	— ※	12
計	23	7	30

※ 地域枠は、満3歳未満の子が対象となっております。

2 保育事業の方針

- ① 保育所保育指針（平成29年厚生労働省告示第117号）に準じ、事業所内保育事業の特性に留意して、保育する乳幼児の心身の状況等に応じた保育を提供するものとする。
- ② 人間性の形成に大切な乳幼児期に愛情豊かで安心して過ごせる環境づくりに努め、家庭的な雰囲気の中で子どもひとり一人の個性を大切に保育する。

3 保育日

国民の祝日及び年末年始の休日を除く月曜日から土曜日

4 保育時間

区分	月曜日～金曜日	土曜日
短時間保育利用	7時30分～18時30分	8時30分～16時30分
	延長保育 7時30分～8時30分 16時30分～18時30分 18時30分～19時30分	延長保育 7時30分～8時30分 16時30分～18時30分
標準時間保育利用	7時30分～18時30分	7時30分～18時30分
	延長保育 18時30分～19時30分	—

5 令和4年度の保育状況（各月初日の園児数）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
乳児	1	2	2	4	5	5	7	7	7	7	7	7
満1歳児	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5	5
満2歳児	5	5	5	5	5	5	6	6	6	6	6	6
満3歳以上	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
計	12	13	13	15	16	16	19	19	19	19	19	19

交通アクセス



- 「仙台西道路・愛子バイパス」から「愛子交番」前を経由
- JR仙山線 仙台駅から山形又は愛子行 愛子駅又は陸前落合駅で下車（快速停車）
- 仙台市営バス □の停留所で下車
 - ・系統番号70 愛子駅発→広瀬高校・こども病院前→陸前落合駅前→高野原→赤坂→川前小学校→**横前**→みやぎ台1丁目→大國神社（終点）
 - ・系統番号75 愛子駅発→広瀬中学校→開成橋→川前小学校→**横前**→みやぎ台1丁目→大國神社（終点）
 - ・系統番号77 愛子駅発→広瀬中学校→開成橋→**赤坂1丁目東**→赤坂3丁目→青野木→畑前北（終点）

社会福祉法人陽光福祉会

<https://www.yokofuku.or.jp>

仙台エコー医療療育センター
通園センター みつばち
相談支援事業所 ういず・ゆう

〒989-3212
仙台市青葉区芋沢字横前1-1
TEL：022-394-7711（代表）
FAX：022-394-7714
Email：info-echo@yokofuku.or.jp

特別養護老人ホーム エコーが丘
エコーが丘デイサービスセンター
エコーが丘居宅介護支援事業所

〒989-3212
仙台市青葉区芋沢字横前1-2
TEL：022-391-3371（代表）
FAX：022-391-3373
Email：echogaoka-info@yokofuku.or.jp

せせらぎ保育園

〒989-3212
仙台市青葉区芋沢字横前1-1
TEL：022-394-8188
FAX：022-394-8188
Email：seseragi-ho@yokofuku.or.jp



左記QRコードを読み取ることで、「社会福祉法人陽光福祉会 ホームページ」へ簡単にアクセスできます。